

苫小牧市総合計画第7次基本計画（案）に寄せられた意見と市の考え方について（パブリックコメントの結果）

意見提出期間 令和4年12月16日 ～ 令和5年1月16日（31日間）

意見提出人数 2人

提出意見件数 6件

提出意見と市の考え方・提出意見を考慮した結果とその理由 次のとおり

項目 No.	提出 人数	提出された意見 (意見提出区分 第三者利益による削除等の有無)	提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由	反映 区分
1	1	(原文・ <b>整理要約</b> 有・ <b>無</b> ) 運営方針 01 地域活動の促進 基本目標は例年と同じ文言で始まり終わっていると思われる。何も進歩がなく、町内会活動を市として一歩進んで、前向きに考えて意見交換がしたい。街路灯の修繕や、会館の改修問題、助成金の在り方はどうなっていくのか。	現在、市では地域活動を推進する上で、町内会をまちづくりの重要なパートナーと位置づけ、これまでに、町内会連合会の事務局の移転や、町内会窓口のワンストップ化を実現する機構改革を行うなど、関係性の構築に取り組んでおり、今後も継続していくことが重要と考えております。 今後も、町内会の御意見をお聞きし、地域に寄り添いながら、地域活動の推進に取り組んでまいります。 なお、本意見を踏まえて、文言修正を行います。	A
2	1	(原文・ <b>整理要約</b> 有・ <b>無</b> ) 基本施策 06 子育て支援の充実 主な取組3「子ども・子育て家庭への経済的支援」の(1)において、「保育料等の経済的負担の軽減」と記載があるが、保育料以外にも経済的負担軽減のための施策として重点的に検討しているものを挙げてほしい。 具体的な施策の内容は、苫小牧市子ども・子育て支援事業計画の中で記載されていると思うが、基本計画に具体的にあげることにより、市のビジョンを明確に示すことができるとともに、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けての指針を示すことができると考える。	保育施設等への入所に伴い、保護者には、世帯ごとの所得に合わせて保育料または副食費の経済的負担が発生するところとなっております。 保育料と併せて、副食費についても経済的負担軽減対象者の拡充可能性を検証していくことにしており、「保育料等」と掲載させていただいたものです。 なお、本意見と「提出意見No. 3」を踏まえて、文言修正を行います。	A

3	1	<p><b>(原文・整理要約 有・無)</b></p> <p>基本施策 06 子育て支援の充実</p> <p>主な取組 3「子ども・子育て家庭への経済的支援」の(1)において、「保育料の経済的負担の軽減を図る」に向けた取組の方向性を示す文言を追加してほしい。</p> <p>既に国の基準に準拠した給付が行われているが、国の基準よりも充実した施策を検討すべきである。また、現行の施策の維持ではなく、拡充を目指すべき。</p> <p>そのため、方向性が明確になるよう、現在取り組んでいる施策をより拡充して実行していくことがわかる表現を用いるほうがいい。</p>	<p>保育施設等への入所に伴い、保護者には、世帯ごとの所得に合わせて保育料または副食費の経済的負担が発生するところとなっております。</p> <p>これまで実施してきた多子世帯への副食費の経済的負担軽減施策を継続しつつ、今後につきましては、経済的負担軽減対象者の拡充可能性を検証していくところです。</p> <p>なお、本意見と「提出意見 No. 2」を踏まえて、文言修正を行います。</p>	A
4	1	<p><b>(原文・整理要約 有・無)</b></p> <p>基本施策 06 子育て支援の充実</p> <p>主な取組 3「子ども・子育て家庭への経済的支援」の(4)において、「医療費助成制度を実施」から「医療費助成制度を拡充」と表現を変更してほしい。</p> <p>他の自治体と比べて充実した支援策を実行することで、人口の増加にもつながる。道の基準に準拠するなど、他の自治体と同程度の施策を行うことでは足りない。</p> <p>第6次基本計画と比べて、「ひとり親家庭」や「制度の継続」の表記が修正されたことは賛同するが、さらに進んで医療費助成制度を充実させていくことが必要。</p>	<p>本市における子どもを含めた医療費助成制度の在り方の検討とあわせ、まずは将来の財政負担や受診行動に関するシミュレーションを踏まえた庁内での議論が必要となります。</p> <p>市民ニーズの高い御意見であり、今後の議論や業務の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、本意見を踏まえて、文言修正を行います。</p>	A
5	1	<p><b>(原文・整理要約 有・無)</b></p> <p>基本施策 34 公共交通の充実</p> <p>今後立地適正化計画が進んだとして、線路を超えた南北、東西の移動について、バスの便がどのようになるのか不安。</p> <p>また、駅前バス乗り場について、昔のようにターミナルがあるような乗り場がいいと思う。</p>	<p>市内路線バスについては、通勤、通学、通院、買い物等の日常生活に必要な不可欠な移動手段であると捉えております。</p> <p>今後、バス事業者と連携して路線再編を進めてまいります。利便性と効率性のバランスを考慮しながら、将来にわたり路線を維持してまいりたいと考えております。</p> <p>また、苫小牧駅前については、本市における重要な交通結節点であ</p>	B

			りますので、利用しやすいバス待ち環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。	
6	1	<p><b>(原文・整理要約 有・無)</b></p> <p>基本施策 36 防災体制の充実</p> <p>今回、津波災害に関して危機管理室と会議をしたが、まだまだ十分な意見交換ができず残念。避難場所の少なさ、避難場所の運営、避難用品の確保、避難経路の道順などに関して、国や道の支援状況についてももう一度話し合いが必要と感じている。</p> <p>また、苫小牧の地区分けがどのようになっているのか知りたい。</p>	<p>本市では、新たな津波浸水想定に基づき津波ハザードマップの改訂作業を行っており、この間、地区別の説明会やまちかどミーティングなどの機会を通じて地域へ説明し、ご意見を伺ってまいりましたが、全市的な対応が求められるため、地域毎の詳細な説明については不十分な部分があるものと認識しております。</p> <p>本市としては、対策の実効性を高める上で地域との連携は重要と考えており、ハザードマップ完成後も引き続き各町内会との意見交換や防災訓練などの取組を展開し、市民の安全安心の確保に努めてまいります。</p>	C
			<p>苫小牧市都市計画マスタープランでは、苫小牧市の市街地を「西部西地域」「西部東地域」「中央部西地域」「中央部中地域」「中央部東地域」「東部西地域」「東部東地域」「苫東地域」の8地域に区分しております。</p>	E

反映区分	提出された意見の反映状況
A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見との趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

「原文」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見そのものであり、整理、要約、削除等をしていないものをいいます。担当課において、原文の備付けや閲覧による対応が必要となります。「整理要約」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見を整理、要約、削除等をしたものをいいます。

なお、「原文」・「整理要約」のいずれの場合であっても、第三者の利益を害するおそれがあるとき（個人のプライバシーに係る事項、企業秘密等）や、その他正当な理由があるとき（提出意見を公にすることにより公益上の支障があるとき等）は、その部分について除くことができます。